

組織目標評価報告書(2019年度)

部局名: 保健管理センター

部局長名: 岩崎 良章

目 標	目標の達成状況(成果)及び新たに生じた課題への取組 (部局での検証とそれに対する取組)
①教育領域	教育領域の目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組
<p>保健管理センター(以下「センター」)の教養教育の目標は、在学中のみならず生涯にわたり、心身の健康を維持できるために「正しい健康観」を身につけ実践できるための健康教育を実施することとする。</p> <p>1. 教育の実施体制について 引き続き共通教養講義と教養講義を中心とするとともに、センター講演会、研修会、出前講座、学生保健ネットワーク、ホームページ、電子掲示板、e-Learningを活用して多面的な教育支援活動を行う。</p> <p>2. 教育方法・内容・成果について 共通教養講義では、岡山大学版教科書を毎年更新して用い、内容を更新したe-Learningも用いた教育・評価方法を用いる。教養講義は毎回小テストで習得した知識の確認を行う。健康診断(以下、「健診」という。)事後措置の保健指導を通して、医師・保健師・栄養士・臨床心理士が個々の学生に対し、健康教育を行う。学習の成果は、試験成績、e-Learning評価、アンケート結果で判断する。</p> <p>3. 海外派遣学生及び受入留学生の健康面における教育・支援 海外へ留学する日本人学生への感染症予防教育を、健診事後措置、診断書発行の機会を通じて行い、感染症対策情報の提供及び予防接種に関する指導も行う。 海外からの留学生に対するフィジカル・メンタル両面でのサポートをさらに充実させるために、各種健診・指導書類の多言語による表記を引き続き増やしていく。</p>	<p>5① 8④ 6② 52② 18①</p> <p>1. 教育の実施体制について 共通教養講義である全学ガイダンス講義(健康教育講義:心と身体をケアする、全新生徒対象)、教養講義(健康スポーツ科学、キャンパスライフとメンタルヘルス及び安全衛生入門の一部)、専門教育(薬学部:診断治療学、保健学科:生涯支援看護学、看護と病態生理の一部)を担当した。 センター講演会は、フィジカル系・メンタル系の各1講演を実施した。学生保健ネットワークでは、感染症情報を中心に11回(うち6回は英文併記)のメール配信を行い、ホームページには新着ニュース21件を掲載し、電子掲示板にも健康情報、感染症情報を表示して来所者に提供した。また、全学ガイダンス講義及び教養講義において、復習及び自主学習にe-Learningを活用した。</p> <p>2. 教育方法・内容・成果について 全学ガイダンス講義は、テキスト及び講義内容を更新の上、フィジカル、メンタルの各教員が行った。全学ガイダンス講義及び教養講義の一部(健康スポーツ科学)では、アクティブラーニングとして、内容を追加・更新したMoodleによりe-Learningを実施した。また、定期健康診断・事後措置及び一般外来診療の機会を捉え、センターの専門スタッフが個別に健康教育を行っている。 健康スポーツ科学及び診断治療学の期末考査平均点は前年度と同等の成績(3学期:78.9点・90.5点、4学期:85.9点・96.3点)で、受験者全員が合格し、単位認定に至った。授業評価アンケートの結果は、健康スポーツ科学が4.28と良好であった。</p> <p>3. 海外派遣学生及び受入留学生の健康面における教育・支援 海外渡航予定の学生への感染予防対策の提供情報を整備の上、感染症教育、ワクチン接種などの感染予防指導を行うとともに、海外留学時に提出が求められる英文健康診断書47件を発行した。引き続き、充実させたフィジカル及びメンタルの健康教育に関する英文パンフレットを準備し、留学生へ提供した。また、各種健診・指導書類の全てを英語表記化するとともに、中国語表記を順次増やしている。</p>
②研究領域	研究領域の目標の達成状況
<p>センターとしての研究は、健康や疾病に関する疫学研究と個々の事例研究とし、研究設備を要するような基礎的・実験的な研究は各個人と他部局・施設との共同研究に委ねている。</p> <p>1. 研究水準及び研究成果等について 保健管理研究会やメンタルヘルス系学会・研究会において、主として学生・職員の健康管理・健康と疾病・労働安全衛生に関する調査・研究について発表し、論文・報告書の形で業績として残す。全国・中国四国大学保健管理研究会に、フィジカル及びメンタル各2演題以上の発表を目標とする。</p> <p>2. 研究実施体制等の整備について センターのミッションを踏まえ、研究設備の新たな設置・拡充は予定しない。研究実施体制として、科学研究費の獲得を図り、内容的には疫学的あるいは健康教育的研究を中心とする。応募が可能な者は全員、科学研究費への応募をすることを目標とする。</p> <p>3. 女性・外国人研究者の受入状況について 女性教員2名、女性客員研究員1名の体制維持を目標とする。</p>	<p>70④</p> <p>1. 研究水準及び研究成果等について(センター業務内容に関わる研究のみ) 主として学生・職員の健康管理・健康と疾病・労働安全衛生に関する調査・研究について、中国四国大学保健管理研究会及び全国大学保健管理研究会において各3演題を発表するとともに、6つの演題と報告書をセンターの業績として残した。</p> <p>2. 研究実施体制等の整備について 当センターは、研究設備への投資や整備が行えない環境にあるものの、現体制の中で疫学的あるいは健康教育を中心とした実践的な研究を行っている。外部資金獲得に関しては、科学研究費を4課題申請し、新規に1課題が採択された。</p> <p>3. 女性・外国人研究者の受入状況について 2名の女性教員及び1名の女性客員研究員が引き続き活動中である。</p>
③社会貢献(診療を含む)領域	社会貢献(診療を含む)領域の目標の達成状況
<p>「社会貢献」への取り組みは、各教員の専門性にも依るため、実質的には個々の教員が、保健所・医師会などの依頼に応じて協力する形で実施する。国際協力は下記のとおり。</p> <p>1. 地域社会との連携、社会貢献について 敷地内全面禁煙実施後の地域との問題等に関して、喫煙対策WG等を通じて安全衛生部と協働して実効的な対策を推進出来るよう努める。 地方公共団体や学校関係など、メンタルヘルス関係の外部の委員として地域に貢献する。</p> <p>2. 国際交流・協力について 受入留学生及び外国人研究者が本邦において快適な生活を送ることが出来るよう、入学前あるいは入職時の健康診断書の確認、入学後の健診事後措置等を通じて、健康支援を行う。留学生の健康情報の事前の入手・確認による入学前の感染症対策を講じる。 所属部局と連携することにより、留学生の健康診断受診率を向上させる。事後措置を含めた健康指導に用いる多言語表記の資料を増やす。</p>	<p>18①</p> <p>1. 地域社会との連携、社会貢献について 敷地内全面禁煙後における地域との課題解消のため、苦情が多い学外区域の禁煙化を本格導入し、安全衛生部と協働して改正健康増進法に関する情報を大学構成員に広く啓発するとともに、津島地区喫煙対策WGにおいて、取組状況の確認と情報共有を行った。また、岡山県受動喫煙防止条例制定要望活動に参加するとともに、要望書への記載希望事項を提出した。</p> <p>2. 国際交流・協力について 受入留学生・外国人研究者に対し、入学前・入職時の健康診断結果を確認の上、健康診断事後措置を行うなどの健康支援を実施した。留学生については入学前の健康診断書に基づき、受け入れに際して必要な配慮を事前に検討の上、結核対策として診断書の胸部X線検査結果を確認するなど、所要の対応を行った。 また、所属部局と連携して、健康診断受診を呼びかけた結果、受診率は前年度と同等であった。表示については、事後措置を含めた健康指導に用いる資料に関し、中国語の表記を増やした。</p>
④管理運営領域	管理運営領域の目標の達成状況
<p>1. 部局運営体制の改善強化について 規程に則って部局運営委員会を開催しセンターの運営に関して審議・報告を行っているが、委員会の開催回数・体制を点検するなど、効率的な運営体制への改善に努める。</p> <p>2. ダイバーシティの推進(女性教員・外国人教員比率・次世代育成支援等)について 女性教員比率を維持するとともに、平成30年度に引き続いて女性客員研究員を受け入れる。</p> <p>3. 効率的・戦略的な予算配分・執行について センター業務に必要な機器及びシステムなどの経費に関しては、今後の長期的な展望における必要性を十分検討した上で、計画的な予算要求を行う。</p> <p>4. 施設整備の推進について 整理整頓によるスペースの確保を進め、障がい者用トイレ、また老朽化した空調設備について、施設整備の要求を行う。</p> <p>5. 法令遵守の徹底について 個人情報に係るデータの取扱い・管理及びデータ利用の際の手順等の点検を継続する。</p>	<p>70④ 92①</p> <p>1. 部局運営体制の改善強化について 部局運営委員会の協議事項を事前に十分吟味した結果、開催数はメール会議を含めて3回と例年並みであったが、構成委員の負担軽減を図りつつ、迅速かつ効率的に実施できた。また、今年度は教員人事2件の審議を行った結果、来年度に向け、センター運営体制の充実が図られた。</p> <p>2. ダイバーシティの推進(女性教員・外国人教員比率・次世代育成支援等)について 女性教員は引き続き2名で女性教員比率は維持され、女性客員研究員も1名を受け入れている。</p> <p>3. 効率的・戦略的な予算配分・執行について 前年度に続き、設置時期と耐用年数等を考慮した高額機器の更新計画に基づいた予算配分・執行に努め、繰越予算と合わせて、老朽化した機器の更新を行った。</p> <p>4. 施設整備の推進について バリアフリーとして要求し、工事が認められた多目的トイレの設置は、各室の利用状況を検討し、スペースを確保して対応した。空調設備については、要求の結果、整備計画リストに収載された。</p> <p>5. 法令遵守の徹底について 個人情報に係るデータの取扱い・管理及びデータ利用の際の手順等について、部局内で点検及び再確認を行った。また、新型コロナウイルスに感染した場合の緊急時連絡に際しては、個人医療情報の取り扱いに十分に留意するよう、周知徹底を図った。</p>
⑤センター・機構等業務	センター・機構等業務の目標の達成状況
<p>学生への健康・保健面における支援体制の整備・充実及び労働安全衛生法の遵守を目標とする。</p> <p>1. 学生及び職員健診の充実 前年度の試行結果を踏まえて学生健康診断予約システムを在校生健診に本格導入し、その検証を行う。</p> <p>2. メンタルヘルス関係について 平成30年度のストレスチェック制度の検証を踏まえて、より円滑な実施とデータの有効利用を目指す。留学生及び外国人研究者のための、新たな電話医療通訳サービスの効率的な利用に努め、利用状況を検証する。留学生及び外国人研究者向けに体制を整えた精神保健福祉士(PSW)の有効利用に努める。</p> <p>3. 喫煙対策 学生に対するe-Learningの内容を本学の喫煙対策状況も踏まえて見直すとともに、禁煙相談外来受診の勧奨を行う。教職員向けe-Learning受講の義務化について安全衛生部と協働して検討・推進する。大学周辺での喫煙問題に対する対応策を引き続き提案・協議し、喫煙対策を推進する。</p>	<p>18① 92① 18-1</p> <p>1. 学生及び職員健診の充実 学生健康診断予約システムを検証の上、本格的に導入した結果、受診所要時間が平均で約25分短縮され、約85%の者が待ち時間が改善したと回答するなど、効果が確認できた。在校生健診では更に一日、日程を増やすとともに、予約の必要のない健診日も3日間設けた。</p> <p>2. メンタルヘルス関係について Moodleを使用して円滑に実施できた令和元年度ストレスチェックのデータ集計結果等を安全衛生委員会等で報告するとともに、集団分析結果を部局長宛に報告した。継続して外部委託契約したPSWは2回の利用があり、電話医療通訳サービスは、医療通訳22件(英語20件、中国語2件)、機器通訳41件(英語38件、中国語3件)と前年より利用が増えた(3月16日現在)。</p> <p>3. 喫煙対策 教養講義及び全学ガイダンス講義において、改正健康増進法など新たな内容をe-Learningに追加・更新した上で、新入生を対象とした禁煙・受動喫煙防止の啓発教育を実施した。特に喫煙者には、健康診断時に禁煙相談外来の受診を勧奨した。教職員向けのe-Learningの実施は、必修研修も視野に入れて事務局と検討中であり、今後の課題である。喫煙問題が多い学外区域を禁煙化したことにより、住民の苦情は減少傾向にある。また、G20保健大臣会合の開催に合わせ、禁煙チャレンジデーを設けるよう、構成員に啓発周知した。</p>